

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

(平成26年6月25日に「東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議」より改称)

戦略会議の概要

東日本大震災を踏まえ、運命を共にする中部圏の国、地方公共団体、学識経験者、地元経済界等が幅広く連携し、南海トラフ地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「**中部圏地震防災基本戦略**」として協働で策定し、フォローアップしていきます。

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

第1回戦略会議(H23.10.4)設立



- 座長(奥野信宏 中京大学教授)
- ◆ 学識経験者
- 国の地方支分部局
- 地方公共団体
- 経済団体
- ライフライン関係団体等

地震・津波対策アドバイザリー会議

- 第1回 平成23年11月25日
- 第2回 平成24年10月11日
- 第3回 平成27年 2月 4日
- 第4回 平成27年11月19日



分野別検討会

- ・地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会
- ・防災拠点のネットワーク形成に向けた検討会
- ・中部地方幹線道路協議会
- ・港湾地震・津波対策検討会議 等



第2回戦略会議(H23.12.26)

第1回幹事会(H23.12.1)

中部圏地震防災基本戦略【中間とりまとめ】平成23年12月27日公表

第3回戦略会議(H24.11.5)

第2回幹事会(H24.3.15)

中部圏地震防災基本戦略【最終とりまとめ】平成24年11月5日公表

第4回戦略会議(H25.5.24)

第3回幹事会(H24.10.29)

第5回戦略会議(H26.5.22)

第4回幹事会(H26.3.18)

中部圏地震防災基本戦略【第一次改訂】平成26年5月22日公表

第6回戦略会議(H27.5.21)

第5回幹事会(H27.4.20)

第7回戦略会議(H28.3.24)

第6回幹事会(H28.2.9)

◎再構築した『優先的に取り組む連携課題』の推進

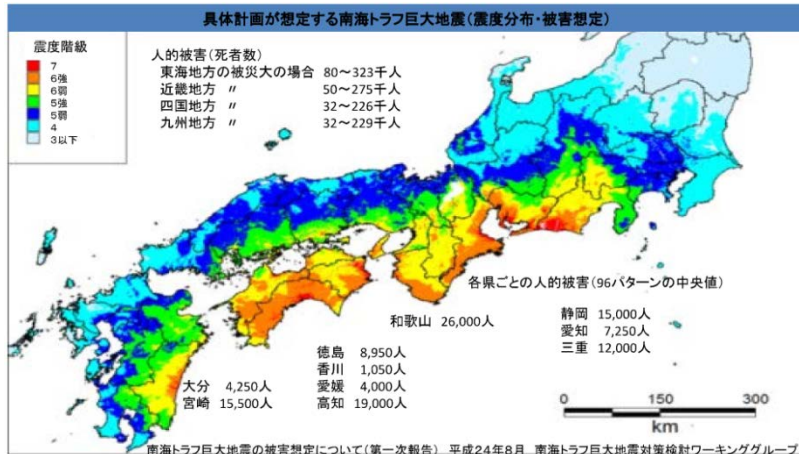
◎『優先的に取り組む連携課題』の新たな総合調整の推進

◎その他関係機関が連携した取り組み

中部圏地震防災基本戦略

「中部圏地震防災基本戦略」とは

- 南海トラフ巨大地震などの広域的
大災害に対し、中部圏の実情に即
した予防対策や応急・復旧対策な
どについて**総合的かつ広域的視点
から重点的・戦略的に取り組むべき
項目や内容をとりまとめたもの**です。
- また、平成27年3月30日に中央防災
会議幹事会が作成した**「南海トラフ
地震における具体的な応急対策活
動に関する計画」(具体計画)**を踏ま
え、取り組みを深化させ、新たな課題への対応など次のステップに向けて進めていくこと
についての審議を行いました。



「中部圏地震防災基本戦略」のポイント

- 国の機関や地方公共団体のみならず、学識経験
者や地元経済界などが一体となって策定しました。
- 迅速な救援・救護、緊急物資の輸送、物流の混
乱やサプライチェーンの断絶による経済活動へ
の影響回避など被害を最小化するためには、各
機関が緊密に連携し事前に十分な対策を講じる
ことが必要です。
- このため、「中部圏地震防災基本戦略」の中から各機関の緊密な連携なくしては達成が難
しく、かつ緊急に対処すべき10課題を**「優先的に取り組む連携課題」**として選定しました。

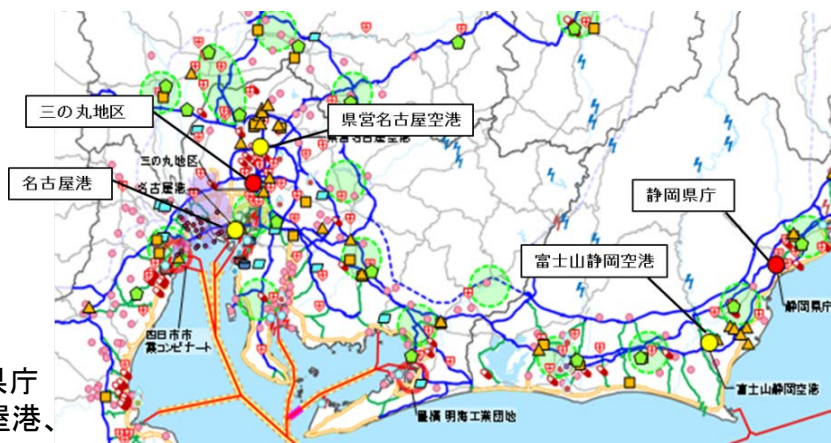


道路啓開の事例 国道45号(岩手県宮古市)

「中部圏地震防災基本戦略」(第一次改訂)のポイント (平成26年5月22日)

- 中部版くしの歯作戦、伊勢湾くまで
作戦、濃尾平野の排水計画の総合
運用を行う**総合啓開の具体化**が反
映されました。
- 国の計画「南海トラフ地震防災対策
推進基本計画」に、**初めて大規模な
広域防災拠点等が位置付け**られた
ことが反映されました。

- 司令塔機能 : 三の丸地区、静岡県庁
- 高次支援機能 : 名古屋空港、名古屋港、
静岡空港



- 中部版くしの歯作戦等とものづくり拠点、物流拠点、災害拠点病院、エネルギー関連拠点
などの連携推進のために、**災害時の物流ネットワーク構築**の検討成果が反映されました。

I 基本戦略策定の趣旨

◎「東北地方太平洋沖地震」がもたらした甚大な災害の教訓を受けて、中部圏における今後の対応のあり方を至急点検・見直しする必要がある。そこで、中部圏の実情を踏まえた、総合的かつ広域的視点から重点的・戦略的に取り組むべき事項を官民有識者などが協同で議論し、共通の方針の下で対策に取り組むべき地震防災基本戦略を作成した。

II 南海トラフ巨大地震による災害

「南海トラフ巨大地震の被害想定について」（第二次報告）（平成25年3月18日）中央防災会議公表

1. 被害の概要

○被害の様相

- (1) 短い揺れや巨大な津波の発生
 - (2) 強い揺れ
 - (3) 液状化・地盤沈下・土砂災害等
 - (4) 短時間で襲来する津波、広範囲に襲来する巨大な津波
 - (5) 交通施設被害
 - (6) 人的被害
- 被害の規模
- (1) 短時間で襲来する津波、広範囲に襲来する巨大な津波
 - (2) 地震や津波による多数の鉄道や航空機の事故
 - (3) 広域的に甚大な被害が発生するとともに、通信・情報が途絶する地域が発生することで、被災地の情報収集が困難な状況の発生
 - (4) 救援・救助を必要とする被災者が広範囲にわたり多数発生
 - (5) 二次災害の発生と被害の拡大
 - (6) 数千万人の被災者・避難者や被災地方公共団体の発生
 - (7) 被害の長期化による我が国の経済・産業活動への甚大な影響の発生
 - (8) 経済被害の様相

(参考) 南海トラフ巨大地震被害想定

- (1) 東日本大震災との被害想定との対比
- (2) 想定する地震動・津波
- (3) 交通施設被害
- (4) 建物等被害
- (5) 人的被害
- (6) 被災地における経済被害の内訳

III 東日本大震災から学ぶもの

1. 命を守るための避難行動

- (1) 教訓と訓則による的確な行動が迅速な避難に寄与
- (2) 迅速な避難に様々な施設が貢献
- (3) 迅速な避難行動の方法を身につけることが必要

2. 社会資本整備の効果と課題

- (1) 着実な施設整備により被害を軽減
- (2) 巨大地震・津波の前には「守りきれない」事態が発生
- (3) 信頼性の高い施設整備により迅速な緊急輸送路の確保に貢献
- (4) 公共的空間が防災拠点として機能
- (5) 信頼性の高い施設が副次的に効果を発揮
- (6) 市町村レベルの被災により機能低下などが発生

3. 迅速な応急・復旧活動にもとめられたもの

- (1) 全国から防災関係機関が集結
- (2) 関係機関が連携して道路・新設啓閉、排水作業を展開
- (3) 交通・情報の孤立状態が救援活動を阻害
- (4) 活動に必要な物資・機材・燃料の調達手段の確保が不可欠
- (5) 活動人員の安全の確保
- (6) 広域のかつ総合的な支援体制の構築
- (7) 早期の被災状況把握
- (8) 輸送ルート、ライフラインの機能回復と確保
- (9) 大きな課題となる大量の災害廃棄物の処理
- (10) 大量の帰宅困難者が発生

4. 早期復興のために必要な取組

- (1) 復興へ向けた地域づくりへの取組
- (2) 社会活動の安定化に向けた取組
- (3) 生産活動への影響に対する取組

IV 基本戦略の取組

1. 基本戦略の取組にあたっての考え方

- 人の命を最優先とする
- 従来から取り組んで来た施設整備等を着実に進める
- 守りきれない規模の外力に対しては、被災の考え方を重視して、バランスのとれたハード・施設とソフト施策を総合的に推進する
- 広域的な支援・連携・受入れ体制を確立する
- 緊急対応・復興を見据えた地震防災に関するオペレーション計画を事前に策定する

共通方針

2. 被害の最小化に向けた事前対策

- (1) 防災意識の向上
- (2) 迅速かつ的確な避難体制
- (3) 施設整備を中心とした被災対策
- (4) 災害に強い地域づくり、まちづくり

応急・復旧

3. 迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築

- (1) 広域防災体制の確立
- (2) 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保
- (3) 初期対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の確立
- (4) 救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保
- (5) 災害時における緊急物資輸送体制の構築
- (6) 早期復旧を想定した処理計画の作成
- (7) 大量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備
- (8) 巨大地震を想定した訓練の実施
- (9) 被災者の支援対策

復興

4. 地域全体の復興を円滑に進めるために

- 被災者の生活再建、被災企業の復興等により、地域の自立的な経済復興を速やかに実施できる再建対策と支援体制を構築する。
- 事業設備の業損、物流の混乱やサプライチェーン断絶などによる生産体制の継続的な維持・風評被害等による観光客の減少など地域経済への影響を懸念し、事前のリスク管理並びに事後の危機管理により、地域経済への影響の回復・軽減対策を実施してお。

V 基本戦略の推進に向けて

◎各機関の緊密な連携なくしては達成が難しくかつ緊急に对应すべき課題を「優先的に取り組む連携課題」として重点的に取り組む

1. 災害に強いものづくり中部の構築、2. 災害に強い物流システムの構築、3. 災害に強いまちづくり、4. 情報伝達が多層化・充実と情報共有の強化、5. 防災意識改革と防災教育の推進、6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進、7. 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討、8. 道路空間・施設空間等のオペレーション計画の策定、9. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備、10. 関係機関相互の連携による防災訓練

7つの優先的に取り組む連携課題

2つの継続的に取り組む連携課題

- 基本戦略では、「避難・防御」～「応急・復旧」～「復興」にいたるまでの各段階において、有機的な連携を継続しながら各施策を実施することが重要となります。
- このため、基本戦略における多くの課題の中で、**各機関の緊密な連携なくしては達成が難しく、かつ緊急に対処すべき課題を「7つの優先的に取り組む連携課題」、「2つの継続的に取り組む連携課題」として選定しています。**
- これら連携課題も各段階において相互に関係する場合もあることから、検討にあたっては、互いの検討状況、成果の共有を図るとともに、必要な調整を行い、一体的な対策として推進していきます。

被害の最小化に向けた事前対策	迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築	地域全体の復興を円滑に進めるために
避難、防御	応急・復旧	復興
7つの優先的に取り組む連携課題		
<p>1.災害に強いものづくり中部の構築 (中部経済産業局) ～産業防災・減災対策～</p>		
<p>2.災害に強い物流システムの構築 (中部運輸局) ～被災者への支援物資、復旧・復興に必要な物資の輸送～</p>		
<p>3.災害に強い地域づくり (中部地方整備局) ～国土強靱化地域計画の策定、広域的な連携の推進～</p>		
<p>4.情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化 (東海総合通信局・国土地理院中部地方測量部) ～防災行政無線の充実強化、地理院地図による災害時情報の共有など～</p>		
<p>5.防災意識改革と防災教育の推進 (三重県) ～防災に関する人材の育成など～</p>		
<p>6.確実な避難を達成するための各種施策の推進(静岡県) ～津波避難路、避難ビルの整備など～</p>		
<p>7.災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備 (中部地方環境事務所) ～廃棄物処理計画の策定など～</p>		
2つの継続的に取り組む連携課題		
<p>8.防災拠点を結ぶネットワーク形成と総合啓開のオペレーション計画の策定 (中部地方整備局) ～広域防災拠点の整備、道路・航路啓開、排水計画策定など～</p>		
<p>9.関係機関相互の防災訓練の実施 (中部管区警察局) ～広域的・実践的防災訓練の実施～</p>		

()は幹事機関